

# 芽室町教育大綱



平成 30 年 12 月

芽 室 町

## ■ 大綱策定の根拠

町長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において協議の上、本町の教育、社会教育及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、その理念や施策の根本となる方針を定めるものとします。

## ■ 大綱の役割

この大綱は、町長と教育委員会が教育、社会教育及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、基本的な認識を共有するとともに密に連携して、施策を推進することを目的としています。

この大綱は、「第5期芽室町総合計画」における教育、社会教育及び文化・スポーツ等に関する部分を基本として策定したものであり、教育委員会では、この大綱を踏まえ「芽室町教育振興基本計画」を策定するものであります。

## ■ 大綱の対象期間

この大綱は、第5期芽室町総合計画（前期実施計画）に則し、平成31年度から平成34年度までの4年間とします。

# 1 基本理念

心豊かで「次代に輝く 芽室の人」を地域全体で育みます！

自然豊かな芽室町を次の世代に引き継いでいくためには、教育の果たすべき役割が益々重要となっており、目指すべき人財を「次代に輝く 芽室の人」とし、生まれ育った自然豊かな芽室町にこれからも暮らし続けたいと思うことができるよう、芽室町の地域全体で育んでいきます。

みんなで創り みんなでつなぐ  
ずっと輝くまち めむろ



「次代に輝く 芽室の人」を育む

芽室町への愛着と誇り 自己有用感の醸成 夢の実現への挑戦

芽室町の地域全体で育む

学校・家庭・地域・行政・各種関係機関団体等

### (1) 芽室町への愛着と誇り

国際化が進展している中、世界を意識しながら、道内・道外・国外のいずれの場所で暮らしていても、生まれ・育ったふるさと芽室町への愛着と誇りを持った人を育む

### (2) 自己有用感の醸成

めまぐるしい社会の変化に対応する確かな学力、豊かな心と健やかな体が備わった人を育む

### (3) 夢の実現への挑戦

目標や夢の実現に向けてチャレンジし、次代も輝く芽室町を創造する人を育む

## 2 基本方針

基本理念の実現に向け、町長と教育委員会が連携しながら、次の教育施策を推進します。

### 「次代に輝く 芽室の人」を育む

#### (1) 芽室町への愛着と誇り

① ふるさと芽室町への愛を育む

#### (2) 自己有用感の醸成

① 社会の変化に対応する力を育む

② 学びの環境を整える

#### (3) 夢の実現への挑戦

① 社会で活躍する人を育む

### (1) - ① ふるさと芽室町への愛を育む

- ア 芽室町の産業への理解を深める食農教育・キャリア教育・職業教育の推進
- イ 豊かな自然や歴史、文化伝統などの体験、理解の推進
- ウ 地域学校協働活動などコミュニティ・スクールの推進
- エ 世界を意識しながら地域で活躍するグローバル人財の育成

### (2) - ① 社会の変化に対応する力を育む

- ア 主体的・対話的で深い学びの充実による確かな学力の育成
- イ I C T社会に対応する力の育成
- ウ 思いやりの心など豊かな心の育成
- エ いじめの防止などの取組
- オ 健やかな体の育成と食・健康・防災教育の推進
- カ 互いに思いやる特別支援教育の推進

### (2) - ② 学びの環境を整える

- ア 少人数学級の推進や特別支援教育推進のための環境整備
- イ 幼保小中の連携強化の推進
- ウ 安全安心で学ぶ場に相応しい環境整備
- エ 学校図書や I C T環境の整備
- オ 教員の働き方改革と資質向上
- カ 教育の機会均等などの確保に向けた取組

### (3) - ① 社会で活躍する人を育む

- ア 家庭の教育力向上に向けた支援
- イ 体験活動を通した人材の育成
- ウ 生涯を通した学習機会の提供と社会参加の促進
- エ 郷土芸能や文化活動の振興
- オ 一流アスリート等の招聘によるスポーツ環境の推進
- カ 社会教育・社会体育施設の環境整備